

発行：NPO法人 翔夢

発行責任者：西脇 朗夫
編集責任者：五十嵐康樹

カ ム ニ テ イ

翔夢Nity

二〇〇六年八月五日発行

NO.9

大阪市平野区平野南3-8-16
ドリームネット内
(06) 6702-9819

http://
www.npo-cam.org/
e-mail:
nandemosoudan@npo-cam.org



NPO法人 翔夢

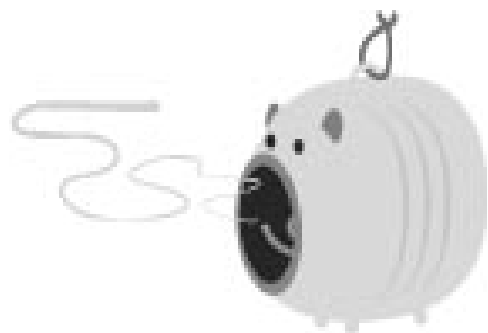
暑中お見舞い申し上げます

長かった梅雨がようやく
明け、せみが鳴き、いよ
いよ夏真っ盛りとなつて
まいりました。皆さんは
いかがお過ごしですか。
この連日続いた大雨で被
害はありませんでした
か？

日です。相談内容のほと
んどが障害者自立支援法
関係で、費用負担の減額
や障害区分判定の相談、
今後のことなど深刻な悩
みが持ち込まれます。
困ったことに厚生労働省
の方針が未だ明らかに
なっていないものが多
く、充分に対応が仕切れ
ないのが現状で皆様にも
ご迷惑をお掛けしている

昨日、大阪府と交渉が
ありそこに出席させてい
ただきました。大阪府
の回答もあやふやな点や
審議が不十分で、八月の
課長会議を待つての回答
になるとか？こんな状態
で本当にいいのか疑問が
溢れます。
そろそろ区分判定の結
果が皆さんのところにも
届いているはず。あなた
の判定はどうでしたか？

もし納得のいかない点が
ございましたら、すぐ
「翔夢」のほうまでご一
報を！問題がある場合は
すぐに対応します。
健康保険法の改悪、所
得税の増税と庶民には厳
しい状況が続きます。厚
生労働省の仕事は憲法二
十五条を見る限りは弱者



救済ですが、この間の仕事を見てみると、弱者がらにに搾り取るかを考えるところになったようです。行政が救済を放棄したのならばまず我々の出番。一人でも多くの方にかかわり、力を合わせこの難局を乗り越えて

特集 障害者の感覚

先天性の障害のお持ちの方は結構日頃から健常者は障害者のことがわかってもらえないと思っ
ています。その感覚は思
い込みなのでしょうか？

それはそうではなく障害上の特色でその立場になつてみないとわからな
いことが多い、その感覚

いきたいと存じます。個人の大きな力は臨みません。みんなの力を合わせて大きな声、力にしなければいけない時、どうか「翔夢」にご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

が理解されないことで何らかの不自由を感じたり、不利益をこうむったりすることが少なくありません。例えば、私は先天性の下肢障害があるのですが、よく腰痛になりましたりします。その際健常者と話していると、「腰
いたいねん」と言う
「私も一緒やねー」とか
言われますが、痛みとしては同じでもその他のと

ころが違います。健常者の場合、腰痛がひどければある程度それをかばうほかの器官があります。度が、障害がある場合、程度なほどかばうことが出来ず動くことの苦痛が倍増されます。そういった感覚の違いがまだまだ理解されず、健常者の解釈により「甘え」にされたり、非常識にされたりすることが多く、障害者自身を感じていることが、多数を占める健常者の常識に本人ですら「甘え」と思ったり、神経症状だ



としたりしてしまします。そもそも痛みや精神的苦痛は本人でなければわからないもので、それを同一の経験のあるもの同士が共有し、確認を深めていくものである中で、健常者と理解を共有しようとしてもなかなか共通理解につながらないことがますます障害者にとって不利益な状態になってしまいます。そこで少しでも障害者の感覚を理解してもらうために特集として取り上げて行きたいと考え、一回目は視線について取り上げたいと思います。

多くの障害者は一般の視線を感じて社会生活を送っています。単純にその視線に恐怖を感じてい

あなたも鍼・灸・マッサージ受けてみませんか？

4月の医療改正で、リハビリが受けにくくなっているのをご存知ですか？障害発生してから最長180日を過ぎれば、医療成果が乏しいとし、それ以後の治療は受けられないといった内容ですが、障害によっては受けられたり、医師が必要と認めたものは受診することが出来るなど、具体的なことが十分に伝わっていないのが現状です。その上、リハビリの医療点数が下がっているため、経営的に単価が安すぎて場所のとりリハビリは敬遠されることも今後考えられるようになりそうです。また数箇所の医療機関で新法の理解が不十分でリハビリを断られたというケースがあり、問題が出ています。特に脳性まひ等の障害では治療効果というより緊張緩和のためリハビリを受けているケースが多く、現在受診されている方もどちらかといえばリハビリの回数を増やして欲しいと思っている方が多いのに、一つ間違えばなくなってしまいかねない状況です。そんな中「翔夢」ではマッサージの取り組みを行っています。緊張や障害のため肩や腰などのマッサージを週2回、受けられるようにしています。普通にマッサージを受けると3,000円程度のマッサージ料がかかりますが、障害のある方は結構保険適用になることもあり1回500円で受診できます。特に脳性まひの方の緊張には成果が期待でき、受信者から喜ばれています。

興味のある方は下記までご連絡下さい。

NPO法人『翔夢』

TEL (06) 6702-9819

編集後記

長い梅雨があけたと思えば猛暑。
そして、台風の異常発生。この異常
気象はいつまで続くのでしょうか？

さて、最近の酷暑に身体もクタク
タですが、お盆休みまであと少しと
がんばってます。 Y

会費・募金振込先

郵便振替

口座番号

00980-8-317336

口座名称

特定非営利活動法人 翔夢

三菱東京UFJ銀行 平野南口支店

普通 4636394

特定非営利活動法人 翔夢